



【東部振興局管内】

椎茸普及指導情報 第45号

だんだんと気温が下がってきました。今年の起こし木の状態はいかがでしょう？
チェーンソーや林内作業車などを扱うときは、特に安全作業に心がけましょう。

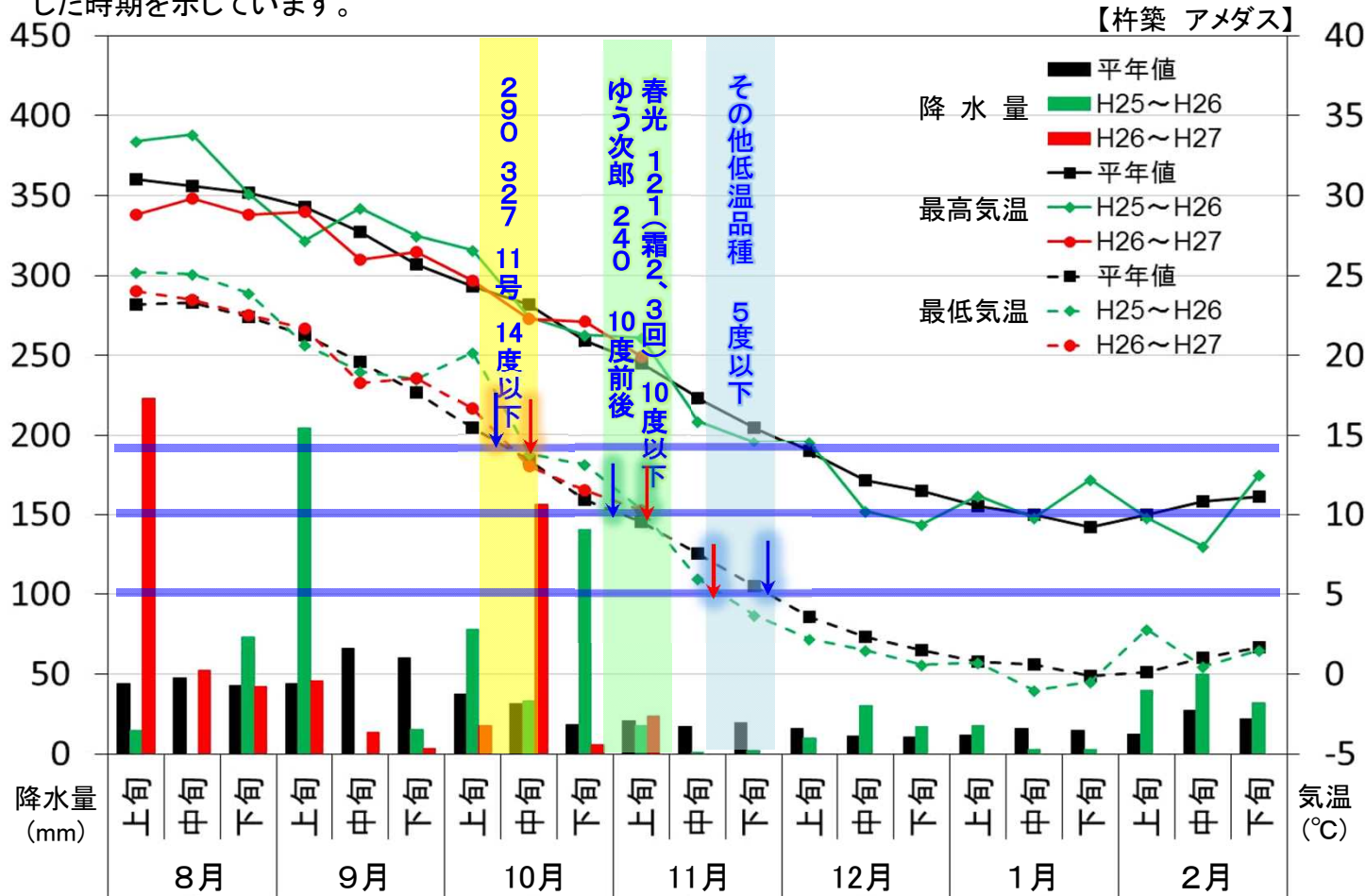
1 気象情報と品種別の発生温度帯

下記のグラフは、杵築市の旬別最低気温、最高気温及び降水量を示したものです。

黒が平年値、緑が昨年度値、赤が今年値です。

品種名と温度が書かれた色つきの帯(計3色)は、品種毎の発生時期(平年値を基準)を示しています。

青の矢印↓は平年値が目安の温度帯に達する時期を、赤の矢印↓は昨年度値が目安の温度帯に達した時期を示しています。



◆ほど起こし時期の目安

ほど起こしは、各品種の発生温度を最低気温が下回ってくる時期が目安とされています。

→しっかり温度が下がってから(連続5日ぐらい)起こしましょう。ただし、近年は不安定な天候が続いています。長期の予報にも注意しながら時期を見極めましょう。

→最高気温の動きにも注意し、できるだけ高品質の椎茸を採取するよう心がけましょう

→低温刺激と移動刺激を上手に与えて、椎茸の芽切りを促しましょう。

直射日光に長時間当てるとほど木が痛むので、曇天か朝夕の日差しの強くない日が適しています。散水のできるかたは、ほど木を下ろしてすぐに散水しましょう。

【参考】

①散水施設の無い場合の対策例

地面の水分を利用し芽切りを促すため、**新木・古ほどは倒木状態にし**、芽切り後立て込んで下さい。ただし、新908は降雨後の倒木はしないようにしましょう。

②散水可能な水量が少ない場合(簡易散水など)

同じ水量でも2~3回に分けて散水すると、よりほど木に水が染みこみやすくなります。

タンクは農薬を使用したものは使わないようにしましょう。



倒木処理の事例

◆長期予報について

期間	降水量			気温			日照時間		
	少	並	多	低	並	高	短	並	長
11/1～11/7				20%	50%	30%			
11/8～11/14	20%	40%	40%	20%	30%	50%	30%	40%	30%
11/15～11/28				20%	40%	40%			
12月	20%	40%	40%	20%	40%	40%	-	-	-
1月	20%	40%	40%	20%	40%	40%	-	-	-

2 今年の活着・伸長状況

今年は3月以降の定期的な雨により活着・伸長の状況は良好であったようです。

特に、表面伸長は例年になく良い伸長でした。

また、8月の降雨量が異常に多い年でしたが、伏せ込みが良好な場所は、ほだ木表面の害菌被害も非常に少ない状況でした。

伐採が遅れた木は、水が少し残っている状態でしたが、今後の伸長に大きな影響はないと思われます。今後の管理により、良好なほだ化が期待されます。

今年の起こし木についても、蒸らさないように管理をお願いします。



引き続き、適正な管理を行いましょう。
(活着しており、害菌の発生が著しくなければ問題ありません。)



3 安全作業の徹底について

県内各地で林内での作業時における死亡災害が発生しています。
 下記は死亡災害の件数ですが、死亡に至っていない事故を含めると相当な件数になると考えられます。
 特に伐採作業、運搬作業時は安全対策をしっかりと行いましょう。
 また、山の場所は電話では説明しづらいので、**原木伐採時のケガ等を想定し、作業場所は必ずご家族の方などに伝えておきましょう。**

※死亡事故件数(平成17年次～)

作業種別	件数	被災状況
椎茸作業	8	運搬中(3件)、伐採中(5件)
伐採作業	28	掛かり木処理、伐採木下敷き
その他	6	枝打ち中被災(1件)、集材機巻き込み(1件)

◆災害防止策

○服装と保護具

①服装

そでじまりの良い長袖上衣 ・ すそじまりの良い長ズボン ・ 履き物は滑りにくいもの

②保護具

ヘルメット ・ 防振手袋 ・ 耳栓 ・ 呼子 ・ 保護眼鏡

例) ヘルメット販売価格 (東国東郡森林組合聞き取り結果)

約1,000円 ~ 4,000円 程度 (イヤーマフ等付属品が付くものは1万円程度)

※ 一番価格が安い物(約1,000円)は、クッションが付いていないものになるようです。

詳しくは、最寄りの森林組合や販売店等で確認をして下さい。

○支障木等の事前処理

①周囲の灌木、枝条、つる、浮き石処理

②はね返る恐れのある立木、枯損木処理

○適正な伐倒方向(伐採前の確認)

①つるがらみ、枝がらみ、枯枝等の確認

②根張り、重心、樹冠を見極め、伐採方向を確認

○他の作業者がいないことを確認

→伐採木の樹高の1.5倍の範囲

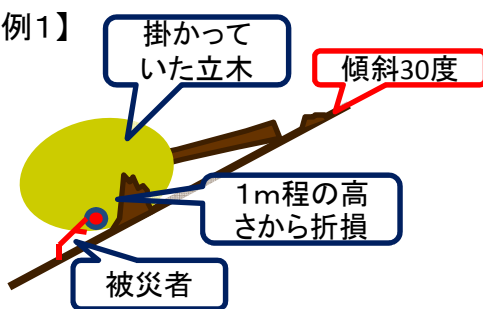
○退避場所の選定(伐採前の確認)

①受け口を作る前に退避場所を確保

②退避場所は伐倒方向の反対側斜面上方で、3m以上離れた立木の陰

※災害事例

【事例1】

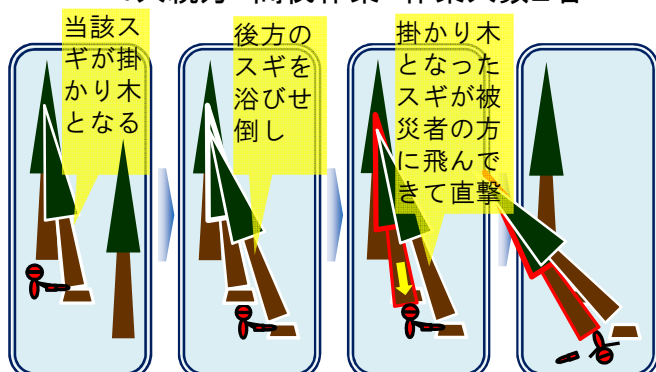


掛かれたクヌギを伐採
 →掛かれた木が1m程の高さで裂ける
 →掛かっていた伐採木が直撃
 (直径30cm、長さ13m)
 →頭部を被災
 (ヘルメットの着用無)

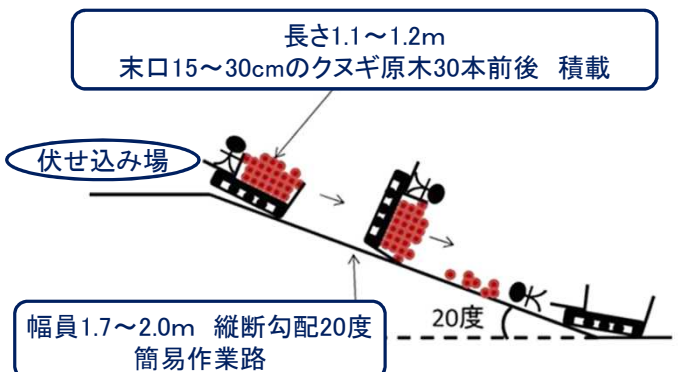
椎茸生産、木材生産者
 チルホール所持
 1人で作業

【事例2】伐採作業中の事故(あびせ倒し)

1人親方 間伐作業 作業人数2名



【事例3】運搬中の事故(椎茸作業)

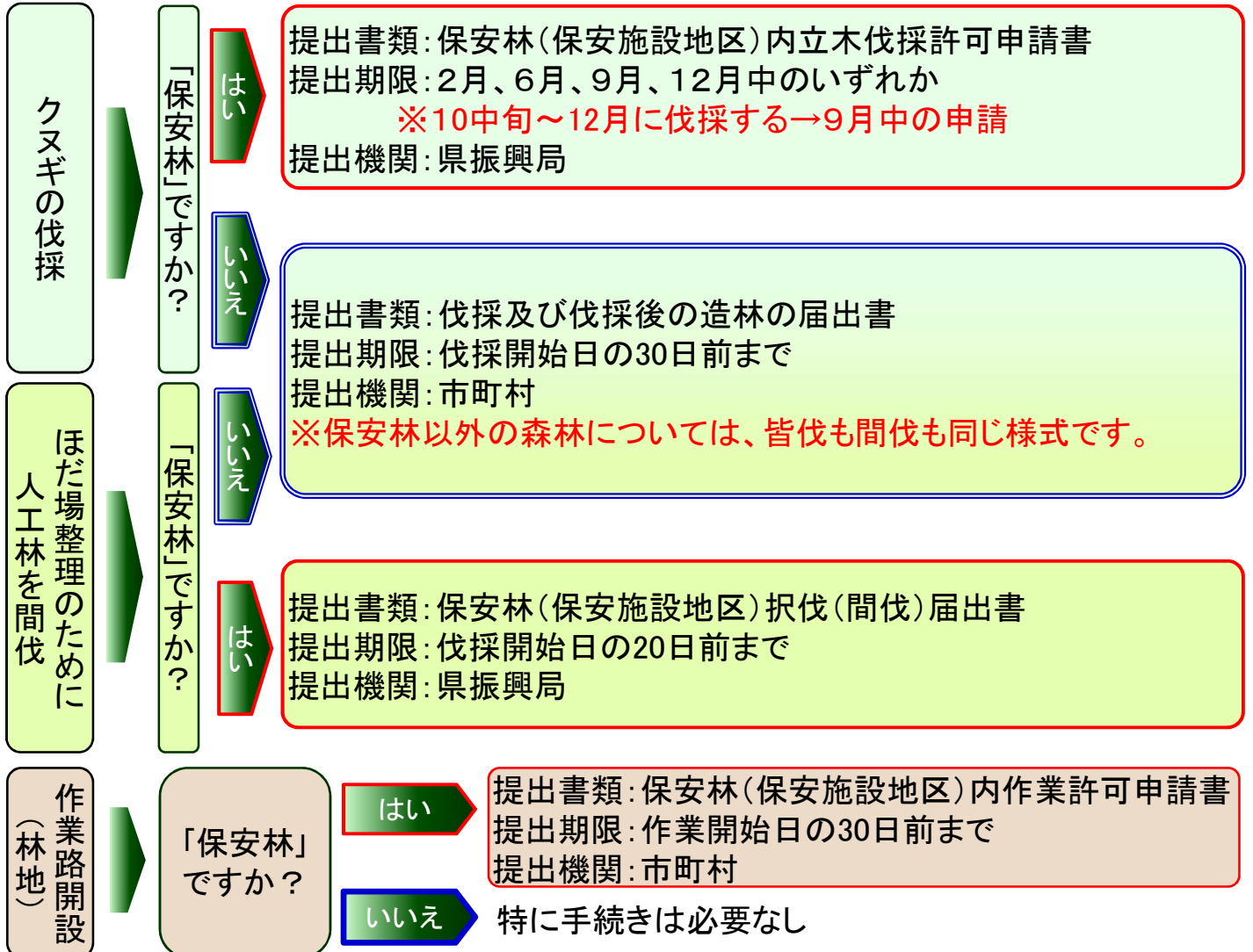


4 伐採届について

既にご存知の方も多いと思いますが、**森林の伐採(皆伐、間伐)には伐採届の提出が必要です。**
特に最近、下記の理由などから伐採届の徹底についてお願いしています。

- ・違法伐採の防止と木材製品等の合法性の確保(世界的傾向)
- ・世界農業遺産地域への指定に伴い、“地域で生産された原木”の確認が必要となる可能性がある
- ・補助事業の補助条件には、“地域で生産された原木を使用すること”とされている

例) 椎茸生産の場合



◆乾しいたけ消費拡大月間にかかるイベントを行いました(東部局管内)

○6月19日(木)(食育の日)

東部保健所と合同で、別府大学駅及び亀川駅にて食育の街頭啓発及びレシピ入り乾しいたけの無償配布を行いました。



○7月6日(土)(乾しいたけの日前日)

国東市の夢咲茶屋及びサイクリングターミナルにて、椎茸農協国東支部及び国東市と協力し、乾しいたけ料理の提供、試食、無償配布、乾しいたけコーナーの設置をし、乾しいたけのPRを行いました。

大分県東部振興局 農山漁村振興部 林業・木材・椎茸班
 担当:宮本(国東市エリア) 伊藤(別府市杵築市日出町エリア)
 TEL:0978-72-0156 FAX:0978-72-3697